

公益財団法人滋賀県文化財保護協会 第六次中期計画の概要

令和5年3月15日策定

第1章 第六次中期計画作成の背景と目的

●計画作成の背景

文化財保護法の改正、
滋賀県文化財保存活用大綱の
策定等、社会・諸制度の変化。

●計画作成の目的

あるべき将来像と現状の間にある課題を捉え直し、
課題解決に向けた方針・措置・具体的な取組み、
ならびに推進のための体制を明確化する。

●計画の位置づけ

将来を見据えた経営指針。
経営に関わる基本計画/
アクションプラン。

●計画作成の手法と計画期間

「わがこと化」を目的とした職員対象の意見聴取と
それを踏まえた作成委員会での議論をベースとする。
計画期間＝令和5年度～令和9年度まで（5年間）。

第2章 協会のあるべき将来像と課題

●協会のあるべき将来像と進むべき方向性

文化財を通じた豊かな滋賀づくりへの貢献

●第六次中期計画で取り組む3つの重要課題

下図【1】参照

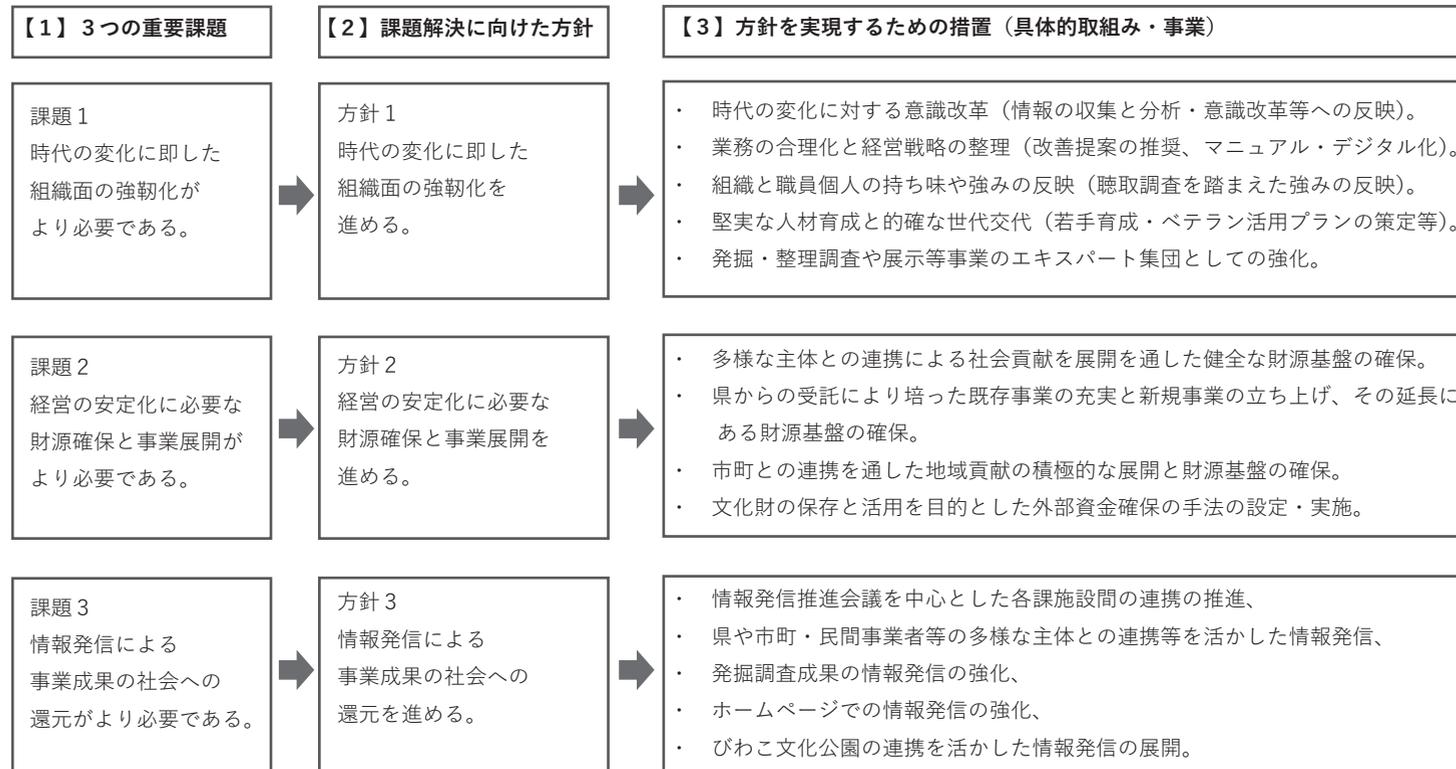
第3章 課題解決に向けた方針と措置

●課題解決に向けた方針

下図【2】参照

●方針を実現するための措置（具体的取組み・事業）

下図【3】参照



第4章 計画の推進体制

●推進体制における課題

計画の進捗管理、評価、改善策検討のための
定例会議の開催、事業計画や予算への反
映などに工夫の余地がある。

●推進体制の整備に向けた方針

計画の進捗管理、取組みに対する評価と改
善策検討を担う会議を定例的に開催し、結
果を翌年度の事業計画や予算へ反映させる。

●推進体制の整備と具体的取組み

- 1 中期計画と単年度の事業方針・計画を連関
- 2 上記諸計画の進捗管理・評価・改善し、次
に反映させる中期計画会議の設定。
- 3 上記会議の定例的開催。
- 4 進捗状況等の定例理事会
での報告、
ホームページ等での公開。

